

会議結果のお知らせ

令和5年度第3回宮古市空家等対策推進協議会を次のとおり開催しました。

令和6年1月29日

宮古市空家等対策推進協議会

1 開催日時

令和6年1月17日（水） 午前11時～午前11時40分

2 開催場所

宮古市役所 4階特別会議室

3 会議の概要

- (1) 空家等利活用補助金の拡充・見直しについて
- (2) 空家等の適正管理に関する条例の改正について
- (3) 特定空家等の状況について

4 問い合わせ先

宮古市企画部企画課地域創生推進室 電話 0193-62-2111 内線 4620

令和5年度第3回
宮古市空家等対策推進協議会 開催結果

1 開催日時

令和6年1月17日（水） 午前11時～午前11時40分

2 場 所

宮古市役所4階特別会議室

3 出席者（12名）

伊藤勝博、中村裕三、山本正徳、古舘博、昆裕之、新妻守男、ガルシア小織、小嶋昌裕、坂下幸子、小林徳光、澤出清蔵、西澤崇誌

4 欠席者

なし

5 事務局出席者（5名）

企画部長 多田康、企画部企画課長 箱石剛、企画課地域創生推進室長 工藤真奈美
同室主査 竹田真吾、都市整備部建築住宅課建築指導室長 芳賀紀子

6 傍聴者

なし

7 議事等

- ・議事1 空家等利活用補助金の拡充・見直しについて
令和6年度の補助金拡充及び見直しについて審議。原案どおり承認。
- ・議事2 空家等の適正管理に関する条例の改正について
事務局より条例の改正について、改正の概要説明と併せて報告。
- ・議事3 特定空家等の状況について
事務局より認定済みの特定空家等の状況について報告。

(参考資料) 質疑応答内容

質問・意見	回答
<p>【議事(1)「空家等利活用補助金の拡充・見直しについて」】</p> <p>(委員)</p> <p>新たに創設される移住者に対する空家の取得費補助について、空家バンクに掲載していない物件を取得する場合は補助の対象とならないのか。</p> <p>(委員)</p> <p>空家バンクの登録に係る相談や申請などはどのような体制で受付を行っているか。</p> <p>(委員)</p> <p>取得費補助の補助率10/10については、移住者が自己負担なく住宅を取得できるということか。</p>	<p>(事務局)</p> <p>補助対象となる空家は、空家バンク掲載物件に限定したいと考えている。</p> <p>(事務局)</p> <p>空家バンク事業は市が一般社団法人岩手県宅地建物取引業協会と協定締結して運営しており、市での相談受付のほか、協会所属の不動産業者にも日々相談等に対応していただいている。また、電話等で相談があった希望者には事業の説明とともに必要書類を送付するなど対応している。</p> <p>(事務局)</p> <p>補助率については10/10であるが、上限を50万円に設定。50万円を超える取得費用について自己負担が発生する。</p>
<p>【議事(2)「空家等の適正管理に関する条例の改正について」】</p> <p>(委員)</p> <p>改正後の空家等対策計画策定に向けて来年度実施予定の空家現況調査は、どのような工程で調査を行う予定か。</p>	<p>(事務局)</p> <p>水道の契約データから現に水道を利用していない契約情報を抽出したうえで、航空写真と突合。現存する建物で水道未利用のものを空家候補として抽出のうえ、現地踏査を行う予定としている。</p>
<p>【議事(3)「特定空家等の状況について」】</p> <p>(委員)</p> <p>千徳町の特定空家等については、現在所有者との接触はあるか。</p>	<p>(事務局)</p> <p>令和4年度には通知に対する反応が電話等であったようだが、今年度に入ってから音信がない。</p>